

2015年度 環境活動レポート

(2015年4月～2016年3月)

発行 2016年7月 1日

改訂 2017年2月13日

住田建設株式会社

1. 当社の概要（事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等、事業内容）

（1）事業所名及び代表者氏名

住田建設株式会社

代表取締役社長 藤谷 知之

（2）所在地

本社 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目30番

（3）環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者（担当兼務）： 佐々木正信（総務部長）

連絡先： T E L 0798-23-0331 F A X 0798-23-4723

（4）事業の規模（年度：4月1日～翌3月31日）

活動規模	2013年	2014年	2015年
売上高合計（百万円）	2,292	2,120	2,072
従業員数（人）	88	78	75

本社ビル（㎡）	1622.59	1622.59	1622.59
資材管理棟（㎡）	970.35	970.35	970.35
床面積合計（㎡）	2592.94	2592.94	2592.94

（5）事業内容

当社は、大阪ガス様工事グループの一員として、京阪神間における「ガス導管敷設工事」や「ガス内管工事」、「住宅設備機器工事」及びガス保安・緊急対応等を目的とした「ガス維持管理業務」を行っています。

●導管工事部門では、お客様に安全に都市ガスをお届けするため、ガス導管の新規敷設工事や入替工事等を年間千数百件以上行っています。また、これに係わる道路舗装工事等も行っています。“環境に優しい新技術・新工法の採用(例.非開削工法、骨材再利用、シャトル工法)や産業廃棄物の適正処理”等、環境に配慮した工事を行っています。

●内管工事部門は、敷地内や建物内のガス配管、及び、老朽配管の取替え等工事を、年間約400物件以上の戸建・集合住宅で行っています。産業廃棄物の適正処理を含め、環境関連法規制を順守した工事を行っています。

●住設工事部門は、大阪ガス様等の販売する給湯器、床暖房、浴室暖房乾燥機、等ガス機器の販売・施工を行っています。また、省エネなど環境への配慮が求められる中、エコウィル、エネファーム、太陽光発電システム等、環境に優しい機器の提案・販売・施工を行っています。

2. 対象範囲

認証・登録範囲

登録組織名：住田建設株式会社

活動：ガス導管敷設工事、ガス維持管理、舗装復旧工事、土木工事及び住宅設備工事の施工

3. 環境方針

経営理念

～信頼の絆～

当社は管工事業を通じて地域に密着する企業として、「安心で快適な街づくり」の創造に貢献し、お客様や地域社会との「信頼の絆」を大切に育みます。

基本方針

- 社会のニーズに「誠実」に応え、法令を遵守し、高い論理観をもって企業の社会的責任を果たします。
- 常に「謙虚」な気持ちで、「研究心」をもって、お客様に大きな満足と感動を提供する企業を目指します。
- 地域社会の一員として「奉仕の精神」で積極的に社会貢献します
- 「自助努力」を怠らず、強固な企業体質の実現を目指します。
- 社員の能力、意欲、創意を尊重し、「活力」溢れる組織作りに努めます。

環境方針

当社は、経営理念に基づいて、環境方針を下記に定める

- 1) 事業活動に係わる環境関連法規制、及び、大阪ガス（株）からの要求事項を含むその他の要求事項を遵守します。
- 2) 環境負荷の低減や環境の継続的改善を図るため、下記の事項に取り組みます。
 1. 二酸化炭素(CO₂)排出量の抑制
 2. 廃棄物排出量の抑制
 3. 総排水量の抑制
 4. 環境対応型製品（エコウィル、等）の販売推進
 5. O A用紙購入量の削減促進
 6. グリーン購入の促進
 7. 化学物質の適正管理
- 3) 環境方針の全従業員への周知と環境意識の向上を図ります。

制定日2007年 6月25日

改定日2014年 4月 1日

住田建設株式会社

代表取締役社長

藤谷知之

4. 主な環境負荷の実績推移

テーマ	管理対象		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
CO ₂ 排出量の削減	電力使用量削減	kwh	270,585	262,207	255,696	244,842	166,523
	都市ガス使用量削減	m ³	34,920	32,148	37,795	33,086	30,104
	ガソリン使用量削減	ℓ	80,336	73,888	77,875	74,712	62,495
水使用量削減		m ³	2,359	2,314	2,393	2,163	2,169

5. 2015年度の環境目標とその実績・評価

テーマ	管理対象 ※2	単位	2015年			
			2014年度対比		1%削減 ※3	達成度評価 ※4
			1. 目標値	2. 実績値	比率 =2/1	
CO ₂ 排出量の削減	電力使用量削減	kwh	164,857	167,197	101%	△
	都市ガス使用量削減	m ³	29,803	32,092	107%	△
	ガソリン使用量削減	ℓ	61,870	59,593	96%	○
CO ₂ 排出量 ※1		kg	255,170	258016	101%	△
水使用量削減		m ³	2,147	2,200	102%	△
コピー用紙使用量削減		Kg	3363.0	3167.0	94%	○
廃棄物排出量削減 (事業所系一般廃棄物)		t	0	0	100%	○
削減計画額(年度) ※6		千円	192	250	130%	◎

1. CO₂排出量：関西電力CO₂排出係数 0.000311 (t-CO₂/kWh) 電力・都市ガス・ガソリンの合計

2. 数値目標を設定しない取組

グリーン購入の促進については、エコマークの商品積極購入を目標とする

化学物質管理については、工事内容・量により大きく変動するため、使用量の最小化を目標とする

環境対応型製品の販売促進、再生アスファルト・骨材の再利用等を部署目標とし、数値目標は設定しない

3. 目標の基準年度変更

2014年度目標以前・・・2010年度実績を基準にして、削減目標を立案

2015年度目標以降・・・2014年度実績を基準に変更して、削減目標を立案

4. 達成度判定 比率=実績値/目標値×100%

◎(目標比80%以下)、○達成(100%≧ >80%)、△未達成(130% > >100%)、×大幅未達(130%以上)

5. 分別廃棄を推進して、事務所系産業廃棄物の処分委託量0を目標とした

6. 削減計画額は電力・都市ガス・ガソリンの支払合計額であり、1%増額を目標とする

6. 環境活動計画の取組結果とその評価

管理対象	取組内容	評価
① 電力	消灯、パソコン電源OFF（昼食時、不使用時）、上下階への階段利用、不在時のエアコン停止	〔評価：△〕 照明・エアコンの無駄な使用を十分抑制出来なかった。その他は取り組めた。
② 都市ガス	エアコン設定温度の遵守 冷房28℃、暖房20℃ フィルター清掃	〔評価：△〕 気温に左右されるが、エアコンの設定温度遵守が十分でなかった・フィルター清掃は定期的に行った。
③ ガソリン	車両保守点検の実施、エコドライブ、無駄な荷物を積まない、エコカー導入検討、車両台数見直し削減、	〔評価：○〕 エコドライブ及び車両数削減ができた。 2015年4月 60台(1台減) 2016年1月 59台(1台減) 2016年5月 58台(1台減)
④ CO2排出量	上記3項目の取組	〔評価：△〕 ガソリン使用量の削減分を、電力、都市ガスの増加で賄えなかった。
⑤ 水道水	止水確認、漏水定期点検、カランを小さめに開く。	〔評価：○〕 十分取り組めた。使用量は気温に左右され、エアコンの運転時間が増加、それに伴い使用量も増加した。
⑥ コピー用紙	裏面再利用、ミスコピー防止、両面コピー利用、配布資料削減、プロジェクター、メール等使用促進、回覧の活用	〔評価：○〕 配布資料削減、プロジェクター・メール等使用促進、回覧の活用が有効的であった。個人情報保護の為、安易なコピーを厳禁とするルールの定着が削減に繋がった。
⑦ 廃棄物	コピー紙使用量の削減、ビン・缶類業者引取り、廃棄物分別の徹底。	〔評価：○〕 廃棄物の排出を抑えるために、分別を徹底した効果が出た。今後も徹底して行く。

7. 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無

	対象法規制	順守事項	順守評価
1	廃棄物の処置及び清掃に関する法律	マニフェスト管理状況 処理業者との許可証有効期限 処理業者との契約書有無 廃棄物置場の適正表示 「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」の6月末提出	順守されている。
2	建設リサイクル法	マニフェスト管理状況 処理業者との契約書有無	該当案件なし。
3	騒音規制法（法律及び兵庫県条例）	特定建設作業実施届の提出	該当案件なし。
4	振動規制法（法律及び兵庫県条例）	同上	同上

5	環境の保全と創造に関する条例 (兵庫県条例)	同上	同上
6	特定工作物解体等工事に伴う粉じんの大気中への排出又は飛散を防止するための基準(兵庫県条例)	特定工作物解体等工事実施届の提出	該当案件なし。
7	大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則/[大阪府流入車規制] (大阪府条例)	該当する車全てに適正なステッカーが貼られているか	順守されている。
8	消防法	防火管理者の選任 消防訓練の実施 消防設備の法定点検	順守されている。
9	消防法(危険物)	在庫量の監視 (指定数量の1/5以下を確認)	現在の使用量では法規制適用外であるが、使用量を監視している。
10	大阪ガスグループ要求事項 (液相ライニング剤冬用硬化剤) (毒物及び劇物取締法)	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵場所表示(白地に赤色で「医薬用外劇物」表示) ・保管管理(盗難防止=施錠管理+在庫管理) ・現場での材料管理 ・廃棄方法(主剤、硬化剤単体で廃棄しない。期限切れ廃棄時は両者攪拌・硬化後、産業廃棄物処理) ・毒物・劇物譲受書、受領書の運用 ・配送方法変更(メーカー直送) 	順守されている。
11	大阪ガスグループ要求事項 (廃棄物適正処理基準)	廃棄物適正処理基準に沿った処理	順守されている。
12	大阪ガスグループ要求事項 (e-サイクルシステム運用基準)	e-サイクルシステム運用基準に沿った処理	順守されている。

自社の環境関連法規への違反はありません。

関係当局からの違反等の指摘は、過去3年間は無く、訴訟もありません。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

当社は「信頼の絆」をキーワードとして中期経営計画を策定、お客様や地域社会との「信頼の絆」を大切に育むと共に、環境関連法令を含むコンプライアンス・企業の社会的責任を果たす事を宣言致しております。現場力の向上を図り、事業活動に不可欠な「エネルギー・資源の消費」削減を推進する為、知恵と工夫の取り組みを全社展開、又、環境面で貢献出来る「環境配慮型製品の販売拡大、環境に配慮した工法」を積極的に推進致しております。

2014年度にガス式エアコン・蛍光灯の省エネ機器を導入し、省エネに大きな効果が出ております。今後の活動につきましても、環境活動に創意と工夫を重ねて、カイゼン活動する事で、エネルギーの消費を抑制し、お客様との「信頼の絆」を維持・継続致します。

2008年1月EA21の認証・登録依頼、従業員の環境への意識の向上がりましたが、年を追う毎に大きく向上していると感じております。今後とも環境保全・環境経営に取り組んでまいります。

9. 2016年度以降の環境目標

テーマ	管理対象 ※2	単位	2014年度	2016年度	2017年度	2018年度
			基準値	目標値 (2%削減)	目標値 (3%削減)	目標値 (4%削減)
CO ₂ 排出量の削減	電力使用量削減	kwh	166,523	163,209	161,577	159,961
	都市ガス使用量削減	m ³	30,104	29,504	29,209	28,917
	ガソリン使用量削減	ℓ	62,495	61,251	60,639	60,032
CO ₂ 排出量 ※1		kg	257,747	252,618	252,618	252,618
水使用量削減		m ³	2,169	2,125	2,104	2,083
コピー用紙使用量削減		Kg	3397.0	3329.4	3296.1	3263.1
廃棄物排出量削減 (事業所系一般廃棄物)		t	0	0	0	0
削減計画額(年度) ※3		千円	190	194	196	198

1. CO₂排出量：関西電力CO₂排出係数 0.000311 (t-CO₂/kWh) 電力・都市ガス・ガソリンの合計

2. 数値目標を設定しない取組

グリーン購入の促進については、エコマークの商品積極購入を目標とする

化学物質管理については、工事内容・量により大きく変動するため、使用量の最小化を目標とする

環境対応型製品の販売促進、再生アスファルト・骨材の再利用等を部署目標とし、数値目標は設定しない

3. 削減計画額は電力・都市ガス・ガソリンの支払合計額であり、毎年度1%増額を目標とする

10. 次年度の環境取組内容

2017年度以降の主な環境活動計画については、従来のを継続する。

本来業務に直接関わる部門別・現場別の環境課題を設定して活動する。

①環境を考慮した工事（工事部門）

- ・非開削工法の採用、骨材の再利用を促進する。
- ・再生アスファルト100%の使用を促進する。

②無駄の排除（工事部門）

- ・メーター在庫数を削減（在庫率を監視）する。
- ・機器不良在庫の発生を抑える。（発注ミス等の削減）

③産業廃棄物処理量削減（資材管理部門）

- ・廃棄物の分別徹底を実施する。